

教育研究評議会（第 163 回）議事要旨

- I. 日 時 2017 年（平成 29 年）3 月 21 日（火） 15:00～16:32
- II. 場 所 本部管理棟 2 階中会議室
- III. 出席者 立石学長、林理事・副学長、岩崎（稔）理事・副学長、平下理事・事務局長、小林副学長・附属図書館長、斎藤副学長、岩崎（務）大学院総合国際学研究院長・研究科長、早津大学院国際日本学研究院長、武田言語文化学部長、吉田国際社会学部長・外国語学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所長、伊東留学生日本語教育センター長、栗田総合情報コラボレーションセンター長、吉本大学院総合国際学研究院副研究院長、坂本大学院国際日本学研究院副研究院長、吉富言語文化学部副学部長、金井国際社会学部副学部長、藤村留学生日本語教育センター副センター長（合計 18 名）
- 陪席者 寺前監事、桑原監事 外
- IV. 資 料
1. 教育研究評議会（第 162 回）議事要旨（案）
 2. 平成 29 年 4 月以降の運営体制（予定）
 3. 国立大学法人東京外国語大学経営協議会学外委員の任命について（案）
 4. 第 2 期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書(案)の送付について
 5. 平成 29 年度 国立大学法人東京外国語大学 年度計画（案）
 6. 設置計画の概要
 7. 東京外国語大学名誉教授称号授与候補者一覧
 8. 組織改編に伴う規程の制定・改正について
 9. 国立大学法人東京外国語大学無期労働契約転換者の定年等に関する規則（案）
 10. 規程等の一部改正について（案）
 11. 国立大学法人東京外国語大学と独立行政法人国際協力機構との間における授業科目の開講に伴う教員の派遣に関する覚書（案）
 12. 国立大学法人東京外国語大学と東京都立南多摩中等教育学校との中高大連携に関する協定書(案) 等
 13. 外国語学部学生の懲戒について（報告）
 14. 教員の配置換について
 15. 設置計画履行状況等調査の結果について（通知）
 16. 国立大学法人東京外国語大学と独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所との客員教員派遣等に関する協定書 等
 17. 大学等間国際学術交流協定の締結・更新について（申請）

○ 教育研究評議会（第 162 回）議事要旨の確認について

立石学長から、資料 1 に基づき、教育研究評議会第 162 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 題

<審議事項>

1. 平成 29 年 4 月からの運営体制について

立石学長から、資料 2 に基づき、平成 29 年 4 月からの大学執行部等の体制について説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 平成 29 年度経営協議会学外委員について
立石学長より、資料 3 に基づき、経営協議会学外委員（任期：平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）の任命について説明があり、審議の結果、これを承認した。
3. 第 2 期中期目標期間の教育研究評価について
岩崎理事から、資料 4 に基づき、第 2 期中期目標期間の教育研究評価に関する評価報告書（案）の内容について、本学からは意見の申立ては行わず、誤字脱字等表記の訂正のみを求めることとしたい旨説明があり、審議の結果、これを承認した。
4. 平成 29 年度計画について
岩崎理事から、資料 5 に基づき、平成 29 年度計画（案）について説明があり、審議の結果、これを承認した。
5. 大学院博士後期課程の改組について
岩崎大学院総合国際学研究所長から、資料 6 に基づき、大学院博士後期課程の改組（設置計画等）について説明があり、審議の結果、これを承認した。
6. 名誉教授称号授与について
岩崎大学院総合国際学研究所長、早津大学院国際日本学研究所長、及び飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所長から、資料 7 に基づき、平成 29 年 3 月 31 日付けで退職する 8 名の教員に係る名誉教授称号授与について説明があり、審議の結果、これを承認した。
7. 組織改編に伴う規程の制定・改正について
木村総務企画部長から、資料 8 に基づき、平成 29 年 4 月の組織改編に伴う規程の制定・改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。
8. 無期労働契約転換者の定年等に関する規則の制定について
岩崎理事から、資料 9 に基づき、本学に期間を定めて雇用される職員が労働契約法第 18 条及び労働契約法の特例に基づき、無期労働契約への転換を申込み場合の手続き及び無期労働契約転換者の定年等に関する規則を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
9. 規程等の一部改正について
平下理事から、資料 10 に基づき、規則の制定、組織変更等に伴う就業規則等の一部改正について説明があり、審議の結果、これを承認した。
10. 独立行政法人国際協力機構との間における授業科目の開講に伴う教員の派遣に関する覚書について
岩崎理事から、資料 11 に基づき、独立行政法人国際協力機構と標記覚書を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
11. 高大連携協定の締結について
鈴木高大連携室長から、資料 12 に基づき、東京都立南多摩中等教育学校及び吉祥女子中学・高等学校の 2 校とそれぞれ中高大連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。
12. 外国語学部学生の懲戒解除について
吉田外国語学部長より、資料 13 に基づき、平成 28 年 5 月 24 日付けで無期停学の懲戒処分とされていた学生について、平成 29 年 3 月 31 日付けで処分を解除することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

13. 教員の配置換について

岩崎大学院総合国際学研究院長から、資料 14 に基づき、平成 28 年 9 月 27 日及び 12 月 27 日開催の教育研究評議会で審議した教員の配置換について、平成 29 年 1 月 25 日開催の大学院総合国際学研究院教授会にて行った意見聴取の内容について、報告があった。

それを踏まえて審議の結果、当該教員を大学院総合国際学研究院所属から学長直属に配置換することについて、承認した。

<報告事項>

1. 設置計画履行状況等調査の結果について

林理事から、資料 15 に基づき、平成 28 年度に設置した博士前期課程に係る設置計画履行状況等調査については、特段の意見は付さないこととされた旨、報告があった。

2. 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所との客員教員派遣等に関する協定書・覚書の終了について

岩崎理事から、資料 16 に基づき、独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所との標記協定書及び覚書については有効期間が平成 29 年 3 月 31 日までとなっていたが、更新せず、終了する旨、報告があった。

3. 次期 LINGUA センター長、英語学習支援部門長、CEFR-J 推進部門長について

林理事から、平成 29 年 4 月からのワールド・ランゲージ・センター (LINGUA) の体制について、次のとおり決定した旨、報告があった。

- ・ワールド・ランゲージ・センター (LINGUA) 長 投野教授 (継続)
- ・英語学習支援部門長 吉富教授 (継続)
- ・CEFR-J 推進部門長 投野教授 (継続)

4. 次期教育情報化支援センター長について

林理事から、平成 29 年 4 月からの教育情報化支援センター長について、林理事 (継続) に決定した旨、報告があった。

5. 国際学術交流協定の締結等について

小林副学長から、資料 17 に基づき、次の 7 大学との国際学術交流協定の締結等について、報告があった。

(新規締結)

- ・サラマンカ大学 (スペイン)
- ・ガーナ大学 (ガーナ)
- ・ハバナ大学 (キューバ)
- ・国際人文開発大学 (トルクメニスタン)

(更新)

- ・メキシコ国立自治大学 (メキシコ)
- ・淡江大学 (台湾)
- ・レジャイナ大学 (カナダ)

以 上